

## 4. 施設の配置計画

---

### 4-1 基本事項

- ・施設に期待される災害応急対策活動等を考慮した広さおよび形状とする。
- ・災害応急対策活動時などに十分機能するよう、人および物の動線を考慮して計画する。
- ・二次災害、特に火災によりその機能などを損なうことのないよう計画する。

### 4-2 防災性能目標

- ・防災性能目標は表2.3.6における外部空間 外部オープンスペースのA種およびB種により、下記のように設定する。

- ①A種 : 周辺の公園、広場などと一体整備を行い、また敷地内にもオープンスペースを確保する。  
大型車の進入、荷捌きおよび駐車スペースを確保する。
- ②B種 : 敷地内および周辺にオープンスペースを確保する。  
中型車もしくは中型車以上の進入、荷捌き、駐車スペースを確保する。

### 4-3 配置計画

#### (1) オープンスペースの確保と二次災害の防止

- ・施設に期待される防災機能および活動内容を考慮し、適切な場所にオープンスペースを確保、配置する。
- ・狭い敷地、偏平な敷地など、敷地の条件により周囲に空地が確保できない場合は、防火性能について十分検討し、安全の確保に努める。
- ・危険物を貯蔵または使用する施設については、特に周辺へ危険が及ばないような配置計画とする。

#### ◇解説

- ・オープンスペースを創出し、緑化することなど、美しいまちづくり、景観づくりをすすめることは、日常的なアメニティを向上させることであると同時に、災害時には有効な活動スペースを確保することにつながり、また二次災害としての火災に対しても延焼防止に有効な緩衝緑地帯ともなる。

## (2) 車の動線計画と駐車場、荷捌きスペース、資機材置き場の確保

- ・災害応急対策活動に支障を与えないよう、各車両がスムーズに移動できる車の動線計画を行い、想定する車両の進入・走行スペースを確保する。
- ・車両の進入・走行スペースは、災害時に対応可能な余裕をみた広さとする事が望ましい。
- ・駐車スペースのほか、地震災害時に、救援・支援物資および災害応急対策活動用資機材などの荷捌き、集積スペース、あるいは一時避難など柔軟に対応できるスペースを確保する。
- ・敷地内の駐車場、広場などは、できるだけ他の行政機関などと一体として計画することが望ましい。
- ・これらは、地震災害時においても活動しやすい場所に配置する。

## (3) ライフラインの途絶防止

- ・防災機能を有する施設は、ライフラインの途絶を避けるため、災害時における敷地地盤の変動に対して柔軟に対応できる設備配管の設置を可能にすると共に、途絶の危険性の少ない引き込み距離となるような配置計画とする。

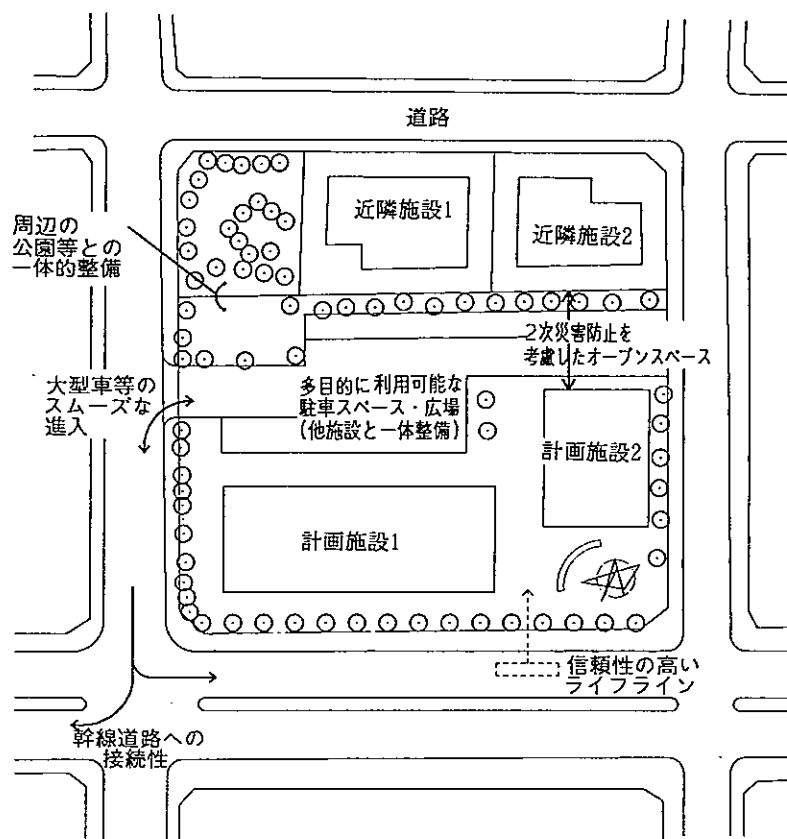


図4.3.1 施設の位置の選定および配置計画上のポイント